

令和3年第9回教育委員会会議録

- 会議名 令和3年第9回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和3年9月24日（金）午前10時00分から午前11時15分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員
 - 教育長 富本 正昭
 - 教育長職務代理者 安明 明子
 - 委員 井手 和代
 - 委員 新田 哲也
 - 委員 谷野 しづこ
 - 委員 竹林 正訓
- 事務局
 - 教育部長 二重 幸生
 - 教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹
 - 教育部生涯学習課長 小林 和子
 - 教育部教育みらい課長 石栗 健史
 - 教育部学校教育課参事 三好 泰隆
 - 教育部学校教育課参事 吉安 渉
- 傍聴者数 なし
- 会議録署名委員 安明職務代理
- 議事日程
 - 日程第1 報告第27号 行事等報告について
 - 日程第2 報告第28号 町立各学校園保育所行事について
 - 日程第3 報告第29号 令和3年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について
 - 案件1 令和3年度忠岡町一般会計補正予算（第4号）について
 - 日程第4 議案第12号 令和4年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について
 - 日程第5 議案第13号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について
 - 日程第6 議案第14号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
 - その他

■ 会議の内容

| 発言者 | 発言の要旨 |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>ただ今から令和3年第9回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p> |
| 富本教育長 | <p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p> |
| 富本教育長 | <p>ご異議がないので、安明職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 忠岡のだんじり祭りについてですが、本年度についても曳行は自粛、神事のみを実施という回答を地車連合会会長から頂いたところです。 新型コロナウイルスの影響で、チューリップ保育園と東忠岡保育所において臨時休園を実施いたしました。幸いなことに、クラスターにはならず、現在は両園ともに運営を再開しているところです。 学校が昨年当初のように長期の臨時休業となった場合を想定しての1人1台タブレット端末について、家庭に持ち帰った時の接続テストを10月8日（金）に持って帰ってもらい、各家庭で接続テストを実施して頂く予定をしております。</p> |
| 富本教育長 | <p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p> |
| 石栗課長 | <p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p> |
| 富本教育長 | <p>日程第1・報告第27号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p> |

| | |
|-------|--|
| 石栗課長 | (議案朗読) |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。 |
| 小林課長 | <p>生涯学習課から8月分の社会教育行事について報告いたします。</p> <p>8月におきましては、2日から「緊急事態宣言」下となり、盆踊り大会は6月広報に掲載いたしましたとおり、昨年に引き続いて中止としたこと、また、コパンスポーツセンターを活用した水泳大会も2年連続で開催を見送り、社会教育施設の夜間運営は午後8時までの時短運営となりました。</p> <p>なお、コパンスポーツセンターの自主事業として、8月13～15日の3日間、「ただおかつ子、プールであそぼう」と称した無料プール開放期間を設け、大型遊具を浮かせて遊びを交えながら水慣れしていただく事業を実施いただきました。このほか、有料ではありますが、夏休みでありながら外出困難となっている子どもたちと保護者の事情をくみとり、「1日預かり」事業を一定期間実施され、好評であったとの報告を受けております。</p> <p>次年度以降も、「楽しく水に親しめる機会」を増やして参りたいと考えているところです。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>8月実施の町主催行事はご覧の通りで、子どもの読書週間恒例事業として5月実施を予定しておりました人形劇（人形劇団クラルテ）を遅れながらも、8月1日最初の日曜日に実施、85名の参加がございました。</p> <p>その他の行事については、ブックスタート事業、児童館で行う「のびのびサロン」、青少年指導員協議会による定例会、となっております。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、8月の延べ出席人数は189人となっております。</p> <p>5ページは、児童館利用状況でございます。</p> <p>のびのび広場は延べ184人、自習室は延べ141人、キッズクラブは延べ260人、親サロンは7人、児童教室は延べ189人、となっております。</p> <p>続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。</p> <p>使用料の減免適用では、人形劇、出前保育、修学旅行説明会等のほ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>か、一般申し込みは1回、6万7,264円の使用料を収納しております。</p> <p>7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。</p> <p>8月の利用延べ人数は4,862人となっております。</p> <p>続きまして、文化会館についてご報告いたします。</p> <p>8ページから9ページは、講座等の利用状況です。</p> <p>定期講座の「日本語読み書き教室」は開講しませんでした。単発講座・相談事業を定員に配慮しつつ再開いたしました。</p> <p>自習室利用は小学生なし、中学生5人、高・大学生16人、一般11人、あすなろ未来塾は4日間開催し、計156人の出席となっております。</p> <p>10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。</p> <p>公民館部に延べ162人、働く婦人の家部に延べ591人、トータル753人が活動されました。</p> <p>13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。</p> <p>公民館部に延べ107人、働く婦人の家部に90人、トータル197人の利用がございました。</p> <p>最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。</p> <p>開館日数19日間、貸出冊数3,941冊、貸出人数1,067人、となり、1日平均の貸出冊数は207.4冊、貸出人数は56.2人、一人当たりの貸出冊数3.7冊となりました。</p> <p>報告は以上です。</p> |
| 富本教育長 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 |
| 谷野委員 | 3ページの社会教育行事等報告書について、こども会育成者協議会も定期的に会議を開催しているの、掲載してもらえませんか。 |
| 小林課長 | 次回から掲載させていただきます。 |
| 富本教育長 | 他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第27号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 |
| | (「異議なし」 の声) |

| | |
|-------|--|
| 富本教育長 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第28号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。 |
| 石栗課長 | (議案朗読) |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。 |
| 石栗課長 | <p>19ページをお願いします。 東忠岡保育所、9月の行事です。 10日(金)地震を想定した避難訓練 17日(金)誕生会 25日(土)に運動会の予定でしたが、10月9日(土)に延期となっております。 保育所は以上です。 20ページをお願いします。 東忠岡幼稚園、9月の行事です。 1日(水)2学期始業式 13日(月)地震を想定した避難訓練 15日(水)8月生まれの誕生会 29日(水)9月生まれの誕生会 20日(月)に運動会の予定でしたが、10月3日(日)に延期となっております。 幼稚園は以上です。</p> |
| 石本理事 | <p>小学校、中学校についてご説明いたします。 21ページをお願いします。 忠岡小学校 1日(水)から給食開始 7日(火)8日(水)の5年生の臨海学校ですが、10月6日(水)7日(木)に延期しておりましたが、コロナの影響で中止となりました。日帰りの代替行事を予定しております。 14日(火)から16日(木)の参観週間につきましても中止となりました。 21日(火)から各学年で二測定を実施しております。 22ページをお願いします。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>東忠岡小学校</p> <p>7日（火）から各学年で二測定を行っております。</p> <p>21日（火）22日（水）の宿泊学習についても中止となりました。</p> <p>24日（金）5年生非行防止教室、修学旅行説明会</p> <p>28日（火）29日（水）オープンスクールについても中止となりました。</p> <p>23ページをお願いします。</p> <p>忠岡中学校</p> <p>2日（木）3年生チャレンジテスト</p> <p>22日（水）体育大会については、天気の関係で28日（火）に延期となっております。</p> <p>10月4日（月）から6日（水）の修学旅行についても新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。生徒の思い出づくりのための代替行事を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 富本教育長 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 |
| 谷野委員 | 幼稚園は新しい園舎になっているのですか？ |
| 石栗課長 | 9月から新しい仮設園舎での生活となっておりますが、園児も環境が変わりましたが、落ち着いた生活となっていると聞いております。 |
| 井出委員 | 運動会への参加はよろしいのでしょうか？ |
| 富本教育長 | 運動会につきましては、逆に参加については遠慮して欲しいと言われておりますので、ご理解ください。 |
| 富本教育長 | 他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第28号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 |
| | （ 「異議なし」 の声 ） |
| 富本教育長 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 |

| | |
|-------|--|
| 石栗課長 | 次に日程第3・報告第29号「令和3年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。 (議案朗読) |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。 |
| 小林課長 | 今回の補正予算につきましては、生涯学習課のほうで歳入・歳出それぞれ250万円の補正をさせていただきました。 内容としましては、一般社団法人自治総合センターによる令和3年度宝くじの社会貢献事業のうち一般コミュニティ助成事業になります。申請者は北区自治振興協議会ですが、町を經由しての事業となりますので町の補正予算に歳入と歳出を計上しております。30ページの歳入の中段にあります、一般コミュニティ助成事業補助金250万円と31ページの歳出一般コミュニティ助成事業補助金250万円であります。内容としましては、生之町の地車新調に伴う太鼓の整備に充当しております。後継者を育成しつつ、地域で伝統行事を担っていく、ということで一般コミュニティ事業の範疇に入るといふことで、助成を頂いたということでもあります。説明は以上です。 |
| 富本教育長 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 |
| 富本教育長 | ご質疑がないようですので、日程第3・報告第29号「令和3年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) |
| 富本教育長 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第12号「令和4年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。 |

| | |
|-------|---|
| 石栗課長 | (議案朗読) |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。 |
| 石本理事 | <p>本議案は、子どもたち一人ひとりが、学びの基礎となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として実施する大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>別紙、資料「令和4年度 大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）実施要領」をお願い致します。テストの概要についてご説明いたします。</p> <p>1. 趣旨・目的でございますが、</p> <p>(1) 児童は、自分の学びをふりかえり、自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組みます。</p> <p>(2) 家庭は、子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援します。</p> <p>(3) 学校は、教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行います。また、教員が、授業等の指導改善を図るとともに、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させます。</p> <p>また、学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図ります。</p> <p>(4) 市町村教育委員会は、各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導・助言を行い、市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進します。</p> <p>2. テスト及びアンケートの内容等につきましては、小学校第5学年児童対象に、国語、算数、理科及び教科横断的な問題と児童アンケートを、第6学年児童対象に教科横断的な問題と児童アンケートが実施されます。また、第5学年、第6学年の学級担任対象に、教員アンケートも実施されます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>3. テスト及びアンケートの実施日・場所・時間につきましては、実施日が、令和4年4月18日（月）から4月26日（火）で、各学校において、国語、算数、理科は各20分、教科横断的な問題は40</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>分、児童アンケートは 20 分程度で実施されます。 4 ページをお願いいたします。</p> <p>(4) テスト及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項につきましては、すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとする事となっております。</p> <p>本テストに参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、令和 4 年 4 月に実施予定の本テストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p> |
| 富本教育長 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 |
| 新田委員 | 今までの学力テストと変わるということになるのですか？ |
| 石本理事 | 小学 6 年生と中学 3 年生を対象とした全国学力学習状況調査については、文部科学省主導で行われます。このすくすくウォッチについては大阪府の独自の取り組みで、小学 5 年生と 6 年生が対象となります。 |
| 富本教育長 | つまり、小学 5 年生、6 年生、中学 3 年生がそれぞれ全国学力学習状況調査とすくすくウォッチを行うということになります。 |
| 富本教育長 | 他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第 4 ・議案第 1 2 号「令和 4 年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 |
| | (「異議なし」の声) |
| 富本教育長 | ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第 5 ・議案第 1 3 号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。 |
| 石栗課長 | (議案朗読) |

| | |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p> |
| 二重部長 | <p>お配りしております、資料 令和3年度（令和2年度事業対象）忠岡町教育委員会 点検・評価報告書（案）についてご説明いたします。</p> <p>点検・評価報告書につきましては、平成20年度から法に規定がされ、本町では平成29年度から実施をしているところであります。昨年度、大幅に見直しを行い、新しい報告書として今回が2年目ということになります。</p> <p>それでは、報告書の内容につきまして説明させていただきます。表紙をめくっていただき、「はじめに」につきましては、法律の規定に基づき、教育委員会は事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、公表することが義務付けられていること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること、となっていることを掲載しております。</p> <p>次のページは目次となっております、右側の1ページからが報告書の中身になります。ひとつめの目的、につきましては点検・評価をすることで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することが目的であるとしています。</p> <p>2つめの点検・評価の方法につきましては、「忠岡町教育委員会事務事業点検・評価実施要領」に基づき、必要性・有効性・効率性について基本評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行っております。</p> <p>1つ目の基本評価につきましては、例えば必要性であれば、町が関与する妥当性はあるか、町民ニーズはあるか、時代の変化に適応しているか、という視点で5段階評価を行います。それをそれぞれ、有効性や効率性といった視点から同様に5段階評価を行い、それらを総合的に勘案し、今後の方向性について、次のページにあるとおり、総合評価を行います。総合評価は、S評価からD評価までとなっております。</p> <p>表の下に記載のとおり、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、通常事業については13事業と昨年の15事業よりも少なくなっておりますが、その分、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業として9つの事業</p> |

を実施しており、全体で22の事業について評価を行い、そのうち20事業がA評価、2事業がB評価となっています。

その下にあるとおり、評価シートの決算額及び予算額の欄に「うち特定財源」「うち一般財源」という欄を新たに設けて、各事業における町財政への影響が把握できるように、シートの見直しを行っております。

3つめは、外部評価委員についての記載で、今年度についても昨年までと同様にお二人の評価委員に評価を依頼したところであります。但し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面での開催としております。

次の3ページから7ページまでは、令和2年度の教育委員会の教育行政と財政の内容を掲載しております。3つ目の教育委員会会議については、定例会12回のうち2回が書面開催となりました。また6ページにありますように、各種会議についても2年度は開催できておりません。6ページの一番下にも記載のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会全体に影響を及ぼし、年度当初から全国一斉の休校園が行われたり、様々な行事やイベントの中止など、教育行政においても大きな影響がありました。町教育委員会としては、国や大阪府と連携しながら、学校などの公共施設における感染拡大防止のための消耗品・備品等の購入を始め、GIGAスクール構想のための1人1台タブレット端末の年度内導入なども行い、社会教育関連行事等についても中止が相次ぐ中、成人式については、初めて2部制を導入し、入場者の制限を行うなどの感染予防対策を図りながら実施しました。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の終息には先が見通せない状況ではありますが、引き続き子ども達の安全確保と教育活動の保障を両立させるべく、全力で取り組んで参りたいと考えております。

7ページの教育財政の状況につきましては、平成28年度決算額との比較を各年度ごとに表にしておりますが、特に令和元年度と令和2年度を比較して報告しますと、一番上の児童福祉費において約5千6百万円の増加となっておりますが、これは東忠岡地区における認定こども園整備に係る実施設計等の増加によるもの、また、入所児童数の増加に伴う給食費助成費や施設型給付費の増加によるものが主な理由です。

次に上から4行目の小学校費においては、約7千万円の増加となっておりますが、これは東忠岡小学校における第2体育館解体撤去工

事に伴う増と、指導書購入による増加によるものです。

また、欄外にも記載しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費が創設されており、本町では総務費において計上しておりますので、総務費から教育委員会関連経費約1億2千6百万円分を計上しております。主な事業については9ページに記載しております。

それでは、8ページをお願いします。ここからが、先ほど説明しました通常事業分13事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業分9事業の22事業についての詳細を掲載しております。8ページが通常事業、9ページが地方創生臨時交付金関連事業となっており、それぞれの事業名、所属の課、総合評価、掲載ページを記載しております。

次に10ページから22ページまでが通常事業分の個別シート、23ページから31ページまでが地方創生臨時交付金関連事業の個別シートとなっており、それぞれの事業概要や評価の中身、今後の方向性を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。

32ページをお願いします。こちらが、評価委員の意見となっております。

まず、前文としまして、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、学校教育の推進、生涯学習の推進、子育て支援の充実と、現状と課題を幅広く見据えた取り組みを確実かつ誠実に継続しており、就学前から継続してきめ細かい指導をめざしていること、英語教育の充実を中心として、学力の定着を図っていることなどについての評価をいただいております。また、必要性・有効性・効率性の評価基準から、PDCAサイクルで点検・評価のもと適正な実施が求められるが、忠岡町の限られた財源の中から、施策の一貫性・連続性の確保が必須であり、国・府との協働連携がなければならないと考える、とのご意見でありました。

具体的なご意見の内容につきましては、例えば2つ目の意見では「あすなろ未来塾」についての評価で、参加者の減少が懸念されることから、自己評価では2年続けてのB評価となっているが、事業コンセプトとしては良く、もっと評価としては高くても良い、また、就学前教育での子育て支援や、きめ細かな取り組みが教育の礎づくりになるという町の基本的姿勢が伝わってくる、や、4つ目の子ども像を掲げ、育んでいくために、家庭・学校・地域の横の関係、就学前・義務教育・青年期・成人という縦の関係をフレームに持ち、取

| | |
|--------------|---|
| | <p>り組まれていることは、その方向性において、総合的に見て的確であり、各種事業を通して、子どもの受け入れ施設の整備拡充、保護者負担の軽減、育児への相談指導・支援、子ども・保護者の居場所づくり・遊び場づくりに努められており、必要性・有効性・効率性の評価をもう少し上げて良い、今後の維持継続が望まれる、などのご意見を頂きました。</p> <p>また、34ページの8番目、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な対応をスピーディーに実施しなければならない状況にあったが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を適切に活用し、児童生徒や住民の安全を図れるよう、適切に事業を作成し、成果をあげておられることは大いに評価できると考える、という評価を頂いております。</p> <p>また、35ページ9番目の意見として、団体補助金の返戻についても評価して頂いております。</p> <p>その他のご意見も含め、今回の評価について、真摯に受け止め、さらなる忠岡町教育行政の推進と発展に向け、引き続き教育委員会一丸となって全力で取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次のページからは、資料編ということで教育大綱、基本方針、事務局組織と事務分掌、最後に点検・評価の実施要領を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。</p> <p>説明は以上となります。</p> |
| <p>富本教育長</p> | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>かなりのボリュームがありますので、何かお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただけたらと思います。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第5・議案第13号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> |
| <p>富本教育長</p> | <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第14号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 石栗課長 | (議案朗読) |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。 |
| 二重部長 | <p>お配りしております、後援名義の使用申請書をご覧ください。8月25日に株式会社八条さんから、使用申請がございました。事業内容としましては、「選挙投票率向上 選挙 de くじ引き」、主催者名が株式会社八条、開催日時は衆議院選挙投票日、となっており、チラシを添付しておりますので、そちらをご覧ください。投票所で投票済証を貰い、それを持っていくとくじ引きが出来る、先着1000枚限定ということで、裏面にあるアンケートを回収する、という内容になっております。</p> <p>後援名義の許可については教育長の専決事項となっておりますが、今回のように新たに申請があったものに関しては、教育委員会において図り、委員皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 富本教育長 | 説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。 |
| 谷野委員 | 投票率を上げるというのは大切なことだと思いますが、それを一企業がするから、後援を出してするというのは違う気がします。主催をするのは忠岡町や団体などでないとダメなのではないでしょうか。 |
| 竹林委員 | 選挙権というのは、先人が獲得してきたもので、それを子ども達に教えるに際して、くじ引きを餌に選挙に駆り立てるという方法はいかがなものか？民主主義の根幹である選挙にくじ引きを使うということ自体が、教育としてはふさわしくないと考えます。 |
| 富本教育長 | 後援予定団体のところに、教育委員会以外にも忠岡町と忠岡町商工会と記載がありますが、それぞれの意向について現時点でわかっておれば報告願います。 |
| 二重部長 | 商工会については、不許可で通知。忠岡町についても不許可の方向で検討している旨を聞いております。 |

| | |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>他に、ご質疑がないようですので、このあたりで採決を取らせて頂きます。日程第6・議案第14号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」は、不許可とすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> |
| 富本教育長 | <p>ご異議がないようですので、不許可とすることに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和3年第3回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について 3. 令和3年第10回教育委員会定例会議の日程について |